




# クールジャパン人材育成に関する 文部科学省の施策について

平成29年10月3日(火)

クールジャパン関係府省連絡・連携会議・  
クールジャパン人材育成政府連絡会合同会合

文部科学省配付資料

# 1. 専門職大学・専門職短期大学の 制度化について



趣旨・背景

「第四次産業革命」の進展と国際競争の激化に伴い、産業構造が急速に転換する中、優れた専門技能等をもって、新たな価値を創造することができる専門職業人材の養成が急務。

今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材

高度な実践力

理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして、専門業務を牽引できる人材  
+ 豊かな創造力 かつ 変化に対応しつつ、新たなモノやサービスを創り出すことができる人材

- (例)【観光分野】: 適確な接客サービスに加えて、サービスの向上や旅行プランの開発を企画し、実行できる人材
- 【農業分野】: 質の高い農産物の生産に加えて、直売、加工品開発等も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導できる人材
- 【情報分野】: プログラマーやデザイナーとしての実践力に加えて、他の職業分野と連携し、新たな企画構想を商品化できる人材 など

高等専門職業教育の新たな枠組みにより、社会の変化に対応しつつ、人材養成の強化を図る。

概要

大学制度の中に位置付けられ、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、「専門職大学」及び「専門職短期大学」の制度を設ける。

(法制度の概要)

設置基準(省令)等により具体的な制度を設計 [\*印]

1. 目的等

機関の目的 深く専門の学芸を教授研究し、専門職を担うための実践的かつ応用的な能力を育成・展開することを目的とする。

- \* 実習等の強化(卒業単位の概ね3~4割以上、長期の企業内実習等)
- \* 実務家教員の積極的任用(必要専任教員数の概ね4割以上)

学位の授与 課程修了者には、文部科学大臣が定める学位を授与する。

- \* 「学士(専門職)」又は「短期大学士(専門職)」を授与

2. 社会のニーズへの即応

産業界等との連携 専門職大学等は、文部科学大臣の定めるところにより、専門性が求められる職業に関連する事業を行う者等の協力を得て、教育課程を編成・実施し、及び教員の資質向上を図る。

- \* 産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施のための体制整備(「教育課程連携協議会」)

認証評価における分野別評価 専門職大学等の認証評価においては、専門分野の特性に応じた評価を受ける。

- \* 産業界等と連携した認証評価の体制整備

3. 社会人が学びやすい仕組み

前期・後期の課程区分 専門職大学(4年制)の課程は、前期(2年又は3年)及び後期(2年又は1年)に区分できる。

修業年限の通算 実務の経験を有する者が入学する場合には、文部科学大臣の定めにより、当該実務経験を通じた能力の修得を勘案して、一定期間を修業年限に通算できる。

# 専門職大学設置基準及び専門職短期大学設置基準について

平成29年9月8日公布(平成29年文部科学省令第33号、34号)

## 基本的な考え方

現行の最低基準である大学設置基準及び短期大学設置基準の水準を考慮し、その趣旨を採り入れると同時に、高度かつ実践的な職業教育を行う機関として、その特性を踏まえた適切な水準の設定を図る。

国際通用性を求められる「大学」の枠組みの中に位置付けられる機関として相応しい教育研究水準を担保するとともに、産業界等と緊密に連携した実践的な職業教育に重点を置く、社会人の受入れも主要な機能とする等の特性を踏まえた設置基準とする。

## 教育課程の編成方針等

**産業界と連携しつつ、教育課程を自ら開発・開設、不断に見直し。**

「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力」の育成・展開及び「職業倫理の涵養」を規定。

**産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため「教育課程連携協議会」の設置を義務付け。**

## 授業科目

開設すべき授業科目として、4つの閾を設定

基礎科目 (4年制で20単位以上 / 2年制で10単位以上)

職業専門科目 (4年制で60単位以上 / 2年制で30単位以上)

展開科目 (4年制で20単位以上 / 2年制で10単位以上)

総合科目 (4年制で4単位以上 / 2年制・3年制で2単位以上)

## 教育課程の履修

実習等による授業科目について一定単位数の修得を卒業・修了要件として規定。  
(4年制で40単位以上 / 2年制で20単位以上)

上記の実習等による授業科目には、企業等での「**臨地実務実習**」を一定単位数含む。  
(4年制で20単位以上 / 2年制で10単位以上)

やむを得ない事由があり、かつ、教育効果を十分にあげられる場合は、企業等と連携した「**連携実務演習**」による一部代替も可能とする。(4年制で5単位まで / 2年制で2単位まで)

入学前に専門性が求められる職業に係る実務の経験を通じ、当該職業を担うための実践的な能力を修得している場合に、当該実践的な能力の修得を授業科目の履修とみなし単位認定できる仕組みを規定。  
(4年制で30単位まで / 2年制で15単位まで)

**他の教育機関と連携した学修成果の認定(共同教育課程等の規程も整備)**

## 学生

実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮した入学者選抜を行うことを努力義務として規定。

同時に授業を行う学生数については、原則として40人以下とすることを規定。

## 教員

専任教員数については、大学・短大設置基準の水準を踏まえつつ、小規模の学部・学科を想定した基準を新設。

**必要専任教員数のおおむね4割以上は「専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」(実務家教員)とする。**

必要専任実務家教員数の二分の一以上は、研究能力を併せ有する実務家教員とする。

大学等での教員歴、修士以上の学位、又は企業等での研究上の業績のいずれかを求める。

必要専任実務家教員数の二分の一以内は、「**みなし専任教員**」(専任教員以外のものであっても、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の学部・学科の運営について責任を有する者)で足りるものとする。

## 校地面積

大学・短大設置基準の水準(学生1人当たり10㎡)を踏まえつつ、一定の要件の下で弾力的な取扱いを可能とする。

その場所に立地することが特に必要であり、かつ、やむを得ない事由により所要の面積確保が困難と認められる場合に、教育研究上支障がない限度において、当該面積を減ずることができることとする。

## 体育館等

原則として体育館その他のスポーツ施設を備えるとともに、なるべく運動場を設けることを求める。ただし、やむを得ない特別の事情があるときは、大学外の運動施設の利用による代替措置を可能とする。

## 校舎面積

校舎面積について、大学・短大設置基準の水準を踏まえつつ、小規模の学部・学科を想定した基準を新設。

臨地実務実習が必修である等の特性を考慮し、卒業に必要な臨地実務実習を実施するに当たり、実習に必要な施設の一部を企業等の事業者の施設の使用に確保する場合等、一定の要件の下に、必要校舎面積を減ずることを可能とする。

## 2. 経営人材の養成に係る取り組みについて



現状・課題

専門職大学院は、平成15年度に、高度専門職業人養成に目的を特化した課程として創設以来、大学院教育の実質化や社会人教育を牽引する役割を担うとともに、一定程度の普及定着が図られてきた。  
 一方、社会（「出口」）との連携が必ずしも十分ではなく、多様化するニーズを的確に踏まえたプログラム提供ができていない、学位の付加価値についての理解を得られていない等のため、制度導入時に期待されていたほどの広がりには至っていない。  
 高度専門職業人養成という観点から、修士課程と専門職学位課程の役割分担が明確ではない。

少子高齢化が急激に進展する我が国が持続的な成長を継続するため、**専門性が要求される分野において国民一人一人の労働生産性を向上させることが喫緊の課題**であり、**高度専門職業人養成機能の一層の充実強化**が必要

今後の方向性

高度専門職業人養成機能の充実・強化

- ・自らの強みや特徴を伸ばすための取組促進
- ・高度専門職業人養成のための中核的教育機関と位置付け、高等教育全体としての機能強化

多様なニーズへ対応するための学士課程・修士課程等との連携強化

- ・学士課程、修士課程、他の専門職学位課程等の教員とも連携して特色ある教育プログラムを提供

社会（「出口」）との連携強化

- ・社会（「出口」）との連携強化の重要性と必要性を専門職大学院制度に一層取り込むことが必要

分野ごとのきめ細かい対応

- ・対応が必要と考えられる課題については、分野ごとのきめ細やかな対応が必要

修士課程との在り方の整理を含めた大学院全体としての見直し

・**高度専門職業人養成機能を強化する観点から、大学院全体としての議論が必要。特に、高度専門職業人養成を主たる目的とする修士課程等の専門職学位課程へ移行を促す方策についても検討**が必要。その際、専門職大学院の設置が進んでいない、地方におけるニーズを踏まえることが必要。

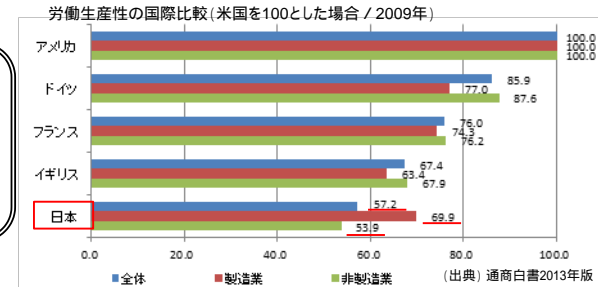
具体的改善方策

アドバイザーボード	・関係業界の関係者など養成人材像と関連が深い者等からなるアドバイザーボードの設置
教育課程等	・ステークホルダー等の参画を得た上でのコアカリキュラムの策定促進 ・社会人に対する柔軟で多様な教育機会提供、ICTの活用、博士レベルの専門職学位の検討等
教員組織	・他の課程との連携を強化し、新たな取組や自らの強みや特徴を伸ばすための取組を促進するため、専門職大学院の必置教員が他の課程の専任教員を兼務することを一定程度認めることを検討（新設の場合の時限付措置、積極的な効果が認められ、かつ、支障がない場合の恒常的措置） ・ <b>みなし専任教員の担当科目数の緩和など、適切な実務家教員の確保の促進</b> 等
認証評価	・認証評価機関は、修了生の就職先、学生等から意見を聴き、評価に反映させることが必要。 ・機関別評価と分野別評価の効率化（機関別評価での分野別評価の結果の活用、専門職大学院のみを設置している大学の場合は、機関別と分野別の評価を一本化の検討） ・国際認証を得た場合、国内の認証評価受審に伴う負担の軽減の検討
情報公開の促進	・具体的にどのような人材の養成を目指しているのか、ステークホルダーとどのような連携を図って教育内容を充実するのか等、社会（「出口」）との連携方策の策定・公表 ・修了生の活躍状況等についての情報公開の促進
新たな認定制度	・世界的に活躍するグローバル人材の養成、地域の課題解決に貢献する地域人材の養成、社会的ニーズの高い特定の分野に強みを有する専門人材の養成といった各専門職大学院の強みや特色を打ち出すための組織的取組を促すため、から ごとに定める一定の基準を満たしたと認められる専門職大学院を新たに認定し、メリットを付与する制度を検討。導入にあたっては、多くの分野と関連が深い経営系分野から開始することも一案



## (課題・背景)

「日本再興戦略2016 - 第4次産業革命に向けて - (平成28年6月2日閣議決定)」や中教審専門職大学院ワーキンググループの報告書等において、**若年人口が急速に減少していく我が国が、持続的な成長を維持するためには、国民一人一人の労働生産性を向上させることが必須であり、専門職大学院における高度専門職業人養成機能の一層の充実強化を図ることが喫緊の課題と提言されている。**



## 日本再興戦略2016 - 第4次産業革命に向けて - (平成28年6月2日閣議決定) (抜粋)

高等教育等を通じた人材力の強化

専門職大学院、高等専門学校、専修学校における高度専門職業人養成機能の充実

日本経済の成長を支える経営人材を質・量ともに豊かに輩出し、サービス産業等の生産性の向上を図るため、経営系専門職大学院について、グローバル化や地域密着、発展が見込まれる特定分野の強化といった各校の特徴を伸ばす形で人材養成機能の充実を図る。また、専門職大学院制度を早急に見直し、学生や産業界など多様な関係者の視点を取り入れた評価の充実、国際的評価機関による評価の促進、学部・研究科等との連携の促進、企業等のニーズを踏まえた核となる科目の明確化等を進める。

## 【中教審専門職大学院ワーキンググループ報告書(平成28年8月10日)】(抜粋)

はじめに

少子高齢化が激進に進展する我が国が持続的な成長を継続するためには、高度な専門性が要求される分野において国民一人一人の労働生産性を向上させることが喫緊の課題であり、高度専門職業人養成機能の抜本的な充実強化が必要である。

2. 教育課程等

(1) コアカリキュラムの作成

教育の質保証と教育内容を可視化する観点から、コアカリキュラムを、各分野において、ステークホルダーや認証評価機関、学会等の参画を得た上で策定し、必要に応じて更新することを促すことが必要である。

平成28年度事業で実施する修了生や企業等の実態調査や策定されるコアカリキュラム等(ビジネス・MOT分野)を基に、以下の調査研究を行う。

「先導的経営人材養成機能強化促進委託事業」

## (事業概要)

### ビジネス・MOT分野のコアカリキュラム等の実証・改善

平成28年度事業で策定されたコアカリキュラム等について、各専門職大学院のカリキュラムと比較・検証するなど、ステークホルダーの参画を得てブラッシュアップする。

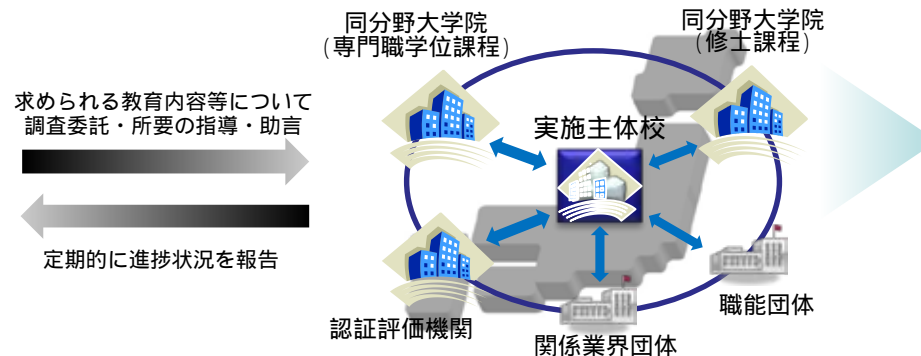
実施主体 京都大学(MBAコアカリ) 山口大学(MOTコアカリ)

### 成長分野や産業界のニーズが高い分野のモデルとなる教育プログラムの開発

平成28年度事業で得られた企業等に対する実態調査の結果等を活用し、成長分野や産業界のニーズが高い分野に関する教育プログラムを開発する。

実施主体 関西学院大学(観光、サービスイノベーション) 香川大学(地方創生推進)  
東京工業大学(建築・環境土木関連産業) 筑波大学(データサイエンス)

## (実施体制)



調査研究テーマごとに委員会を設置し、全国の関係機関より参画を得て事業を実施

- ・社会(「出口」)との連携強化による社会(「出口」)のニーズを踏まえた教育の提供
- ・専門職大学院の教育の質の向上
- ・教育内容の可視化による社会的認知度の向上
- ・特定分野を牽引する高度専門職業人の養成

我が国の労働生産性の向上  
地方創生への貢献

# 高度経営人材養成プログラム支援事業

平成30年度概算要求額 3億円（新規）

【事業概要】国民一人当たりの労働生産性を向上させるため、グローバルに活躍する経営人材や地方の主要産業等を担う経営人材、特定分野を牽引する経営人材の養成を図る取組を支援し、国際競争力の強化や、地方創生に資する経営系大学院の機能強化を図ることにより日本経済の成長に寄与する人材を輩出する。

## Global 経営人材養成型（国際化）

採択件数 6件  
1件あたり36,500千円）

我が国の経営系大学院を世界に伍するレベルに引き上げるため、グローバルに活躍する経営人材を養成するための経営系大学院を支援する。

（実施内容例）

- 海外ビジネススクールとのジョイントディグリーやダブルディグリーなどの共同学位プログラムの開発
- 海外ビジネススクールと連携した経営トップ層向けエグゼクティブマネジメントプログラム（EMP）の開発
- 特定分野に強みを有する海外ビジネススクールと連携した教育プログラムの開発
- 海外のトップビジネススクールと教員派遣を含めた国際交流
- 世界最先端のビジネスモデルを踏まえたケース教材の開発

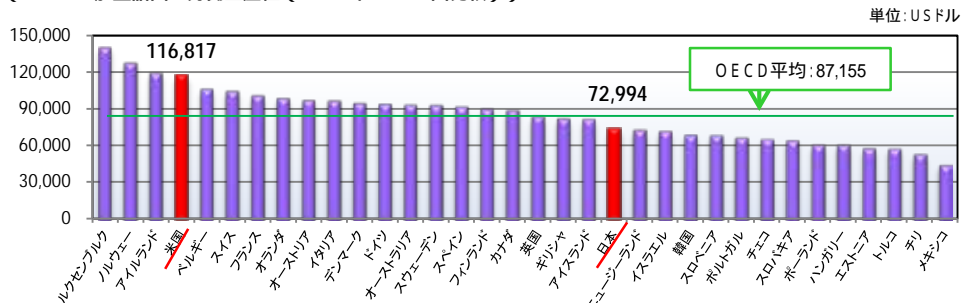
- 【成果】
- 国際的な認証評価機関からの認証取得
  - 社会（「出口」）との連携強化による社会（「出口」）のニーズを踏まえた教育の提供
  - 国内ビジネススクールへの学生及び実務家教員派遣数の増加
  - 特定分野を牽引する高度専門職業人の養成機能の強化

## 【現状・課題】

我が国の労働生産性は米国と比べ約6割と極端に低く、OECD加盟諸国34か国中21位で平均値を下回っており、特に地方においては我が国のGDPのうち、約4割が地方の非製造業が占めているものの、都市部と比べて労働生産性が低い。

少子高齢化が急速に進展する我が国が持続的な成長を継続するには、高度な専門性が要求される分野において国民一人一人の労働生産性を向上させることが喫緊の課題であり、大学院における高度経営人材養成機能の抜本的な充実強化が必要。

（OECD加盟諸国の労働生産性（2014年 / 34カ国比較））



出典：日本の生産性の動向2015年版（公益財団法人日本生産性本部）

## Local 経営人材養成型（地方創生）

採択件数 6件  
1件あたり13,500千円）

労働生産性が低い地方の経済成長を促すため、主要産業等を担う高度な専門性を有する経営人材を養成するための地方の拠点となり得る経営系大学院を支援する。

（実施内容例）

- 地域産業の活性化に資する教育プログラムの開発
- 地域の中小企業を対象とした経営トップ層向けエグゼクティブマネジメントプログラム（EMP）の開発
- 成長分野や社会のニーズが高い分野における教育プログラムの開発（ともに大学、地方公共団体、関連団体や企業等と共同開発）
- 地域のニーズを踏まえた教育課程を編成するための実態調査
- 地域のビジネスモデルを踏まえたケース教材の開発

➡ 我が国の労働生産性の向上・地方創生への貢献

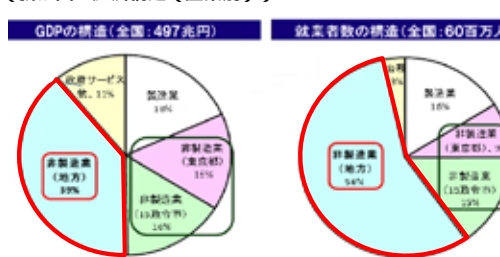
## 未来投資戦略2017 Society 5.0の実現に向けた改革（平成29年6月9日閣議決定）

- 個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充
- 専門職大学院の特色や強みをいかすため、他の課程の専任教員を兼務可能とする制度改正等について議論し、本年秋を目途に必要な見直しを行う。既存の経営系大学院から専門職大学院への移行促進や、産業界との連携による教育プログラムの共同開発等により、企業等の高度な専門性を有するグローバル経営人材や地方の産業等を担う経営人材の養成機能の充実強化を図る。

## 経済財政運営と改革の基本方針2017について（平成29年6月9日閣議決定）

- (2) 人材投資・教育
  - サービス産業の生産性向上を担う経営人材を育成するため、大学等における食分野、観光分野等の実践的な専門教育プログラムの開発を促進

（我が国の経済構造（産業別））



（都市と地方の労働生産性比較（サービス業））

	付加価値額 (兆円)	従事者数 (万人)	労働生産性 (百万円/人)
サービス業	70.9	1,893	3.7
地方(小規模市町村)	22.5	712	3.2
地方(20万人以上市)	14.2	421	3.4
政令市	17.4	476	3.7
東京都	16.8	284	5.9

※都市部(特に東京都)の方が高い

出典：みずほ銀行産業調査部作成資料（労働生産性＝付加価値額÷従業員数） 8